

おいらせ町庁舎整備検討委員会（第1回） 議事の概要

日 時 平成24年11月29日（木） 15時～17時

会 場 おいらせ町役場本庁舎2階庁議室

出席者 委員11名（石川宏之委員、久保田良一委員、佐々木秀智委員、永井紀昭委員、山内正夫委員、市村堅二郎委員、木村晃委員、木村雅行委員、工藤一雄委員、種市恭子委員、松田美穂子委員）

事務局5名（総務課：松林課長、成田課長補佐、松山主任主査、企画課：田中課長、田中主査）

欠席者 福原仁一委員

～ 修礼～

1．開会

2．委嘱状の交付

3．町長あいさつ

4．組織会

・委員自己紹介、事務局の紹介

・委員長及び委員長職務代理者の選出（委員長が決まるまでの間、町長が仮議長）

委員の中から推薦があり、木村雅行委員を委員長に、また、委員長の指名により久保田良一委員を委員長職務代理者に決定した。

・委員長あいさつ

5．報告及び確認事項等

（1）今後の検討事項およびスケジュールについて（次第資料3ページ）

委員長：事務局から説明願います。

事務局から説明（資料1「今後の主な検討事項およびスケジュール」）

会議の日程および時間帯について確認

各委員からの意見に基づき下記のとおり決定

・会議の所要時間は1時間30分から2時間程度とする。

・会議の時間帯は平日の午後2時からとする。ただし、事情により変更する場合あり。

・会議の開催日は1ヶ月前までに委員に連絡する。

（2）委員会の公開、非公開について（次第資料3ページ）

委員長：事務局から説明願います。

公開するかどうかの根拠法令説明（自治基本条例、情報公開条例）

事務局から説明

各委員からの意見に基づき下記のとおり決定

- ・会議は原則公開とする。ただし、案件内容によっては非公開とする場合あり。
- ・会議録は町ホームページで公開する。委員の発言は全文ではなく要約した形で作成し、委員名は出さないものとする。

(3) 庁舎整備の方向性について(次第資料4ページ)

委員長：事務局から説明願います。

検討を進めるに至った経緯説明

事務局から説明(資料2「庁舎整備検討に至る背景」、資料3「庁舎機能事前調査等業務報告書」)

委員長：意見交換ということで、いま事務局が朗読説明した部分に触れて質問なり意見なりをいただきたい。

委員：資料3「庁舎機能事前調査等業務報告書」の6ページにある施設整備計画総括表1のうち、Cパターン(既施設移転+本庁舎増改築)、Dパターン(既施設移転+新統合庁舎)については、具体的にどのような内容なのか？

事務局：C、Dのパターンは既施設に移転するというので、表の左側にある(3)移転計画の-2移転計画B、全ての分庁舎機能を既施設に分散移転するという計画で経費を見積もったところ、9,467万円くらいはかかる。一方で補強のほうは1億1,137万円、差としては約2,000万円くらいですが、当初、分庁舎から安全な既施設に移転しようということもあって、そういう経費も出してもらおうということで、出したパターンがCパターン、Dパターンで、移転してから本庁舎増改築あるいは新たな場所に統合庁舎を建設するパターンである。

委員：既施設とはどの施設を指すのか？

事務局：危険なので分庁舎から出ようという話があり、先ほど説明した資料3の2ページの位置図に「みなくる館」、「いきいき館」という施設があり、みなくる館は主に図書館の機能、旧百石町では教育委員会部局が入っていたスペースがある。いきいき館のほうは、旧百石町では環境保健課、介護福祉課といった主に福祉を所管する課が入っていたスペースがある。ただ実際には社会福祉協議会が入っていて、その移転問題もあり、なかなかスペースの確保が難しい。一時移転している間に庁舎を建てようという話が最初であり、そのために試算したパターンである。

委員：いま分庁舎を補強することに決定したので、このCパターン(既施設移転+本庁舎増改築)とDパターン(既施設移転+新統合庁舎)はないということか？

事務局：そのとおりである。

委員：分庁舎を耐震補強して、新たな庁舎を造るか、本庁舎を公民館と一緒に改修するかということですが、耐震補強して本庁舎も改修するのはなるほどと思って聞いていたが、新たな場所に新しく庁舎を造った場合は、本庁舎はどうなるのか？

事務局：もちろんまだ本庁舎のほうは、分庁舎よりもまだ耐用年数が残っているということで、本庁舎をすぐ解体するのは現実的にもったいないし、何かに活用できるのではないかと思うので、その際には民間会社に賃貸するとか、あるいは、公民館が駄目であれば公民館機能を本庁舎に残すとか、いろいろ活用方法はあるものとする。

委員：そうすると資料3の総括表1の新統合庁舎のパターンでいくと、-1の欄に何も記載されていないが、ある程度改修しないと、公民館にするにせよ、何にするにせよ費用がかかるということか？

事務局：そのとおりである。

委員：もったいないので使うということであれば、この新統合庁舎建設の経費22億8,555万円がもっと膨れるということか？

事務局：この本庁舎を何かに使うために改修ということになると、本庁舎の改修費用が、Aパターン(分庁舎耐震補強+本庁舎増改築)の-1に2億4,565万円、約2億5千万円を載せているが、そのままもっと耐用年数の延伸を図るための設備改修等をする、この2億5千万円がスライドするという形になる。

事務局：補足として、この2億5千万円という数字は今ある暖房設備とか空調設備を全部使えるようにすればというもので、いわゆる集中方式の改修である。そうではなくて、こういう集中方式は事務所として使っているのだから仕方ないが、公民館としての利用であれば個別の暖房システムとかに切り替えれば、もっとコストは圧縮できるものとする。この金額は最大限このくらいはかかるという目安なので、常にこの分必要だという意味ではなく、何に活用するかによって金額は変わってくるものである。

委員：北部出張所というものがあると思うが、この方式を何箇所かとして、今ある分庁舎を解体して、無いものとするといったアイ

デアは無かったのか？

事務局：そういうアイデアというのは、実はまだこれから検討していかなければならない部分である。基本的には庁舎を統合という話になれば、おいらせ町のような規模で、出張所とかそういうものは、恐らく必要ないのではないかと考える。北部出張所は北公民館にあるが、旧下田町の北部地区が急激な人口増加、集中的に増えたということで出張所を設けたという経緯がある。統合庁舎により役場の位置が動いたことにより、もう少し近くなるとか、あるいは最近ではコンビニでの収納や諸証明の発行が可能になってきているので、そういうものも検討する中で、総合的にこれから考えていかなければならない手法だと思っている。当然、出張所を残すという考えもあるとは思いますが、現在も北部出張所というところには正職員と臨時職員を配置し、その支所となるスペースがあり、それを維持するとなると結構ランニングコストがかかってくるという結果となってくる。その辺も踏まえて検討していくことになる。

委員：今一番可能性の高い耐震工事をして、何年後かにはまた解体してということで、費用が2倍発生するということになる。税金がそれだけ使われるのであれば、その時点でどこかに、本庁舎を増改築するか、新たに土地を取得して建てるかどうか分からないが、そういうようなムダを省く。今これから何年使うのか分からないが、そういうムダな税金を使う必要はないのではないかと私自身は思う。

事務局：確かに今後壊す予定の建物に投資するというのはもったいないなと思う。ただ現実に場所がないと業務は遂行していけないので、分庁舎を壊すという前提でこのまま放置しておいて使わないということになると、先ほど言った別な施設に移るか、新たなものを建てるとなると、その分もまたムダな投資になると言える。一番よいのはすぐ統合庁舎が来年にもすぐできればよいが、そこまで行くのには、やはり早くても4、5年はかかるのかなと思っているので、それまでの間をしのぐということを考えれば、今、分庁舎をとりあえず応急措置するというのがよいのかなということが結論だったわけである。ここに1億1千万円と数字が出ているが、これももう少し圧縮できる見込みである。1億を切るくらいの額にはできるような情報もあるので、先ほども申し上げたが、マックスでどのくらいかかるのかとい

う堅めに見た数字、統合庁舎については規模そのものがどのくらいになるのかというのは、現時点で想定できないので、あくまでも標準的に作ったものなので、統合庁舎の部分はもっと膨れる可能性はあるが、それ以外の見積りの部分については、堅めに見てマックスでこれくらいという数字なので、それでも税金が余分にかかることには間違いはないので、その辺のところはどのように判断していくかということだが、当座決まっていることは分庁舎を耐震補強する。それで何年かはしのぐということが決まっている。

事務局：折角なので、現時点での委員の皆様のご意見を一人ずつ聞かせていただきたい。時間もないがぜひお願いしたい。

委員：まずコストというのが、町民に対して説得力があって、できれば庁舎建設のコストを抑えるのであれば、現公共施設の建っているどこかの敷地に建てるというのが一つの家である。例えばこの本庁舎の敷地に新館として、6階建ての建物を建てて、そこに集約するのか。それは先ほど言ったメリットとして、その敷地の購入費がいらぬということと、あとの建設に関して建物ができるまで、場合によっては来年度中に着手することが可能か、あるいは可能性があるというところ。あとは、現公共施設（公民館、交流センター等）が隣にいろいろあるということでの、そういう意味での公共的な施設が集約されているということでの立地的なメリットがある。旧館はコンバートして他の利用施設として、先ほど話があったとおり民間に賃貸するかして、ここはすぐ壊さないで活かしていく。庁舎というのはたぶん防災センター的な機能というのが問われてくるだろうと思う。今回の大震災の部分で、津波の浸水区域の中にあえて造るとするのは相当なリスクがあることだと思うので、そういう意味ではできるだけ浸水区域外のところに建設することになるが、現在のおいらせ町の役場本庁舎は浸水区域外の場所であるということで、妥当なのではないかと思う。あとは町民の利便性、アクセスというのが出てくると思うが、今後どんどん高齢化が進み、車で来るとするのはリスクがあるので公共交通、交通のアクセスの良い場所、あとは現在の人口分布、人口の多い場所に建っていたほうがよいということで、人口分布のほうは全然分かりませんが、現在南のほうに旧市街地が形成されているということで、人口分布があるということであれば妥当なのでは

ないかと思う。

委員：私は十和田市で仕事をしているが、十和田市は旧庁舎が残っていて、そこにつなげて新しい庁舎がある。私は役場職員ではないので中の業務のことは分からないが、旧庁舎のほうに何か書類を取りに行くと、新しい庁舎のほうに行くといいことはよくあるが、特に不便だとは思わないので、公民館も確かに古いし、そちらも一緒に使えるように、新しくその場所へ建てて、本庁舎は改修をして、それが一番よいと思っている。コスト的にも、小さく建てれば建設期間も短くなるし、駐車場も今の状態で少なくないほうだと思うのでよいと思う。ただ北部の住民としてはもう少し近いほうがよいが、先ほどの話のように、ネットでいろいろなことができるし、コンビニでもできるということであれば、それなりに対応できるのではないかと思うので、本庁舎は改修、隣に新しくがよいのかなと思って聞いていた。

委員：まず、庁舎問題ですが、やはり建物については行政の公共施設の白書的なものを、これとはまた別個かもしれませんがまず検討していただきたい。どこの年代で駄目になっていて、改修のタイミング、これをトータルでランニングコスト、イニシャルコストのことを考えて、どの建物をどのタイミングでお金を投資していくのか。人口はどのくらいになるのか。長期的な視点で考えてほしい。庁舎は基本ですが、その他の公共施設についてもそこまで考えてほしい。震災を受けて、3.11 以後なので、ベースのエネルギー使用料を抑える方向で、消エネの観点からの検討。あとはグリーンニューディール基金等もあるので、来期もまた予算が付くという話があるので、再生可能エネルギーの導入の検討。あとはエマージェンシーのためのエネルギー、要は非常用電源。これの割合、あまり非常用電源を大きくすると今度はコストが高くなってしまうので、ランニングコストでうまくいかない。特に今流行っているリチウムに関しては5年で交換というのが多いので、グリーンニューディール基金を使っても、もしかしたら合わないかもしれないという話があるので、そこら辺の動向も抑えながら建屋も大事ですが、中の設備が大事で、25年間使って途中からエネルギーがだだ漏れになってしまうので、そのリスクとは言わないが、コストも考えていただいたほうがよいかなと思う。また行政にとっては低炭素社会づくり、温暖化対策という観点も考えればエネルギーは

なるべく使わない。また旧来型の同スペックのものは止めたほうがよい。同スペックではなくて下げて性能がよいものとか、そういうものを適時採用していただく。今までの前例を踏襲していくという形ではなくて、新しい世界に対応したものであればよいと思うので、そこら辺のご検討をお願いしたい。

事務局：先ほどの話で、コンビニ等でも証明書とかもらえるのでという話は、あくまでも現在の北部出張所は諸証明の発行しかやっていないので、その機能は代替できるという意味で、それ以外の住民の異動届やその他の各種申請等については役場に来なければならぬ。諸証明の部分だけは代替できるということで、出張所はいらない可能性があるという意味である。

委員：今後の進め方について、今日を含めて5回となっているが、ニューディールとかいろいろと幅広く議論していくのか、例えば今の話のように旧現地のままで行くのか、新しく行くのかというように絞って次の会はやるとか。その次はそれで進むのであれば、その部分をみんなで話し合うのか。進め方を決めたほうがよいのかなと、毎回話し合っただけだと言っただけかなと思う。

委員長：もちろんそのつもりでいるが、今回はそれぞれの所感として皆さんの言いたいことをまずは聞くことにしているが、委員の言われたとおりだと思う。收拾がつかなくなるので、次回はどんな話をするのか決めてから委員会を閉じたいと思う。日程もそうだが、テーマを決めたいと思うのでご理解いただきたい。時間のほうもだいぶ押してきたので、これだけはぜひ言いたいという方がいればどうぞ。発言が多少偏ってしまったことを進行役の私としては責任を感じている。次回からは皆さんからご意見を聞きたいと考えている。問題点がぼやけていたものが少しは分かってきたかなという部分だと思う。資料を持ち帰って目を通しながら、いろいろと頭の中に描けると思う。次回そういうものを持った中にご発言いただきたい。立地について、例えば現状を活用したものと、そうではない第三の立地を選択するのだという考え方の2通りがあると思うが、立地について話し合うというのは次でよいか。早すぎるか？

事務局：たぶんそれはどういう庁舎が必要か、ある程度決めてからのほうがよいのではないかなと思う。

委員長：庁舎機能についてまず議論したほうがよいということか？

事務局：場所の話をしてしまうとなかなか議論が進まないかもしれない。

委員長：新しい庁舎に何を望むのかという部分ですか。規模的なもの、機能的なもの、ただ単純にあっちに造りましょう、こっちに造りましょうという話しではないということ。金額の話もそういうことで、まず金額ありきではないと思うので、そうすると、次回はどんな機能、どんなものを新庁舎に望むのか。それと分庁舎の解体の部分について、どういうふうに考えていくかということだが、次回はその2件に絞らせていただいてもよいか？

事務局：資料1にありますように中段にある網をかけた部分ですが、一応事務局としてはこういう項目で議論してほしいと考えていた。今日の意見交換でまだ全員が発言していないようなので、次回はどういう庁舎にするか、その考え方というか、皆さんの感覚でもって私はこういう庁舎にしてほしいなという部分を、まず議論していただければよいのではないか、それから次の段階まで入っていければよいかなと思っている。

委員長：うすく網をかけた部分、新庁舎像（基本理念）から整備方針（基本的な考え方）まで話し合いたいということか？

事務局：できればそうしてほしいと思っている。今日のような前段の説明等はないので、時間もあるので自由に発言していただけたらと思う。

委員長：次回はこの2項目について議論していきたい。

委員：新庁舎の理念ということだが、そもそも庁舎というのはどういう機能があるのかといった部分の情報提供できる資料を事前に送ってもらいたい。それを踏まえて委員それぞれの思いを次の会議の際に話してもらいたいということがよいと思う。

事務局：参考資料として整理したものを送ることとする。

委員長：会議の前に委員が見れるようにしていただきたい。

委員：スペースというか、庁舎の規模について、これだけの人数がいるのでこれだけの広さがなければならないといった資料があれば送ってほしい。

事務局：それについては、実は既に国の算定基準により試算したものがあるので、そちらを送ることとする。あとは町民が憩う場というか、コミュニティスペースがどのくらいいるのかといったあたりを決める必要がある。

委員：あと、町民、来庁者が1日当り庁舎に何人来て、どう対応をしているのかというのが全く分からないので、自分の立場で行け

ば住民票をとったりと行く時があるが、月1回行くのか、2ヶ月に1回いくのか、実際に窓口で対応している方とか、広報で業務をやられている方とかで分からないか？

事務局：その辺は町民アンケート、企画課の総合計画の基本計画の見直しの中でアンケートをとるような話もあるということなので、その際に庁舎にどのくらいの割合で来ているのか、年に1回も来ない人もあれば、毎日のように来ている方もあると思うので、いまの質問等をいれていきたい。

委員：もう一つとして、来られる方が自家用車で来ているのか、公共交通機関を利用しているのか、実際に庁舎の場所を決める際には必要となってくるのではないかと。早めにそういうデータを集めたほうが、検討する際によいのではないかと。

事務局：今、担当が話したアンケートは、利用する町民がどのくらいの頻度でという話なので、実際、この庁舎は町民だけではなくて、業者の人も、町外の委員として先生みたいな方も来るし、いろんな方が来ている。ですから実際、庁舎に1日あたりどれくらい来ているのか。利用者がどれくらいいるのかについては、町民アンケートをとった場合の数字とは違うものとなる。そういったものをカウントしたデータは今のところない。だから概算でどこかの窓口でサンプリングしたデータで推計するとか、そのくらいの感じでしか出せないと思うが、その辺どういう数値、データで出せるかどうか事務局で検討させていただきたい。

委員：公民館であれば今日は何人ですとはっきり利用者数が分かるが庁舎だと分からない。

委員：資料3のAパターン(分庁舎耐震補強+本庁舎増改築)、Bパターン(分庁舎耐震補強+新統合庁舎)があるが、その中で既に決まっている部分があると思って聞いていたが、分庁舎の改修、解体等についてはまだ議論の余地があるのかどうか確認したい。先ほど話が出たように本庁舎を新たに造る場合に時間的な部分で短縮できるのであれば、こういった部分は必要なくなるということも考えられるので、決まっていることが既にあるのであれば教えてほしい。

事務局：現在決まっているのは、分庁舎の耐震補強工事を行うことだけである。あとは分庁舎そのものが耐震補強をしても耐用年数は延びないということから、こういう建物だと50年とか60年ですか、その辺を目安として、いま37年経過し耐用年数があ

と13年残っている状況で、13年後の建物の状況は分かりませんが、公共施設として考えれば、さらなる投資で建物の耐用年数を延伸化する手法、それがいくらかかるか分からないし、何に活用するかも決まっていませんので、この中で決まっているのは耐震補強することだけで、あとは先ほど説明したが議会からの意見書、これはまだ方針が決まったわけではないが、町民から選出された議員の意見なので、これは尊重していかなければならないと考えるので、資料2の6ページの4つ目の意見について、これをどう理解してどう議論に反映させていくかということになるかと思う。

委員：本庁舎の場合、耐用年数が50年で経過年数が28年ということなので、ここの部分をどう考えていくのかが問われているのかなと思う。

委員長：委員が言ったAパターン(分庁舎耐震補強+本庁舎増改築)、Bパターン(分庁舎耐震補強+新統合庁舎)については、今の段階では両方あるということか？

事務局：もちろん両方あってまだ最終決定ではないということである。

委員長：決まっているのは分庁舎の補強工事を実施するということだけか？

事務局：耐震補強と併せて分庁舎は雨漏りする箇所があるので、その改修も実施する予定である。

その他決定事項

- ・委員会の会議録の公開については、担当のほうで作成して、委員の皆様を確認していただいたうえでホームページに掲載する。
- ・委員会の次回開催は平成25年1月17日(木)14時からとする。

6.閉会
~修礼~